

事務事業評価資料

施策名	高齢者の自立支援			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課				
事業名	医療療養病床転換支援補助事業			担当者電話番号	高年施設係 078-362-3189				
事業目的	医療療養病床を老人保健施設等への転換により削減								
事業内容	医療療養病床等の転換に伴う所要の改修整備費を助成 補助対象者 医療法人、 補助対象経費 改修整備費の一部、 負担割合 国10/27・県5/27・保険者12/27				事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(0 千円) 0 千円		(10,556 千円) 57,000 千円		(6,475 千円) 35,000 千円			
	人件費	0 千円	従事人員 0.0人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト (+)	0 千円	従事人員 0.0人	57,847 千円	従事人員 0.1人	35,836 千円	従事人員 0.1人		
事業の目標	H23までに1,302床削減			[目標設定理由]老人福祉計画による					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	転換見込量	1,302床	23年度	- (0 千円)	728 (78 千円)	1,012 (35 千円)	-	55.9%	77.7%
評価結果	必要性	・平成23年度末で介護療養病床が廃止されることとなっているが、医療機関においては、医療療養病床も併設している場合も多く、その利用者についても適切な施設への入所を促し、介護療養型老人保健施設等への転換を促進する必要がある。							
	有効性	・事業実施により療養病床転換が進捗し、介護等の状況に応じた適切な介護サービスを受けることができる。							
	効率性	・国庫補助事業であり、病床当たり単価が定められているため、実質的なコストは一定している。							
	民間・市町との役割分担	・介護療養病床については市町が、医療療養病床については県が、それぞれ転換を支援することとなっており、役割分担が図られている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	平成23年度末をもって介護療養病床が廃止され、医療療養病床が削減されることが決定されており、目標を達成するため、引き続き事業を継続する。(事業期間H20~23)								